



新年あけましておめでとうございます。オミクロン株の感染拡大不安をはじめ先行きが不透明ななかで新年を迎えることとなりました。みなさまにおかれましては、引き続いて新型コロナウイルス感染症予防に努めていただきたいと願っております。また、昨今はインターネットを中心にした詐欺、フェイクニュースなどが溢れており、より慎重な判断が大切です。今回の県政報告では昨年12月9日に行った一般質問を掲載しています。

県政レポートVOL.27

2022年（令和4年）1月発行

奈良県議会議員（葛城市選挙区）

会派・自民党奈良

今回の一般質問の最後に葛城市内にある「奈良県社会教育センター」の土地や建物を活用したまちづくりの取組みについて要望をあげていますので、最初に紹介したいと思います。

**要望**

奈良県社会教育センターの葛城市での活用について要望をさせていただきます。奈良県社会教育センターは今年4月1日より休止し、葛城市での活用が協議されているところでもあります。土地と施設を葛城市の地元で活用できないかということでありますが、非常にまとまった土地であり、葛城市の地元でこのようなまとまった土地を簡単に手に入れることができないことを考えると、葛城市は固有地のまま借り受けるのではなく、積極的に譲渡を受け、市の財産とすべきと私は考えております。しかしながら、この施設は県が運用されていても、稼働率が15%から16%を維持するに留まっており、施設の老朽化や利便性の低下で現状の維持管理が難しくなつたので、葛城市に譲渡するのでは、問題を葛城市に転嫁するだけになってしまいます。そこで、奈良県社会教育センターの土地や建物を活用した具体的なまちづくりの取組みが必要になってくるのではないのでしょうか。是非、県からも町づくりについて、主体は葛城市ではあります。技術的な支援や国の補助金の提示など具体的なアドバイスを継続的にいただけるような支援をお願いをいたしたいと思えます。これについては、要望にさせていただきます。

奈良県社会教育センターにつきましては、知事さんと私どもの正副議長とも会わ

せていただいた時からお願いを申し上げておるわけでございますけれども、あのそばに「道の駅かつらぎ」というのがございます。この「道の駅かつらぎ」につきましては、全国で1193の道の駅の中、年商10億を越えているという道の駅は、20社くらいの数しかございません。パーセンテージに直しますと1・67%くらいしか10億を越えていない。奈良県で申し上げますと、まほろばキッチンさんが、約16億ということだントツでございますけれども、平群町の「くまがしの道の駅」、奈良県でよく流れている、お客さんも多いという話を聞いておったわけでございますけれども、私が調べさせていただきましてこの資料からいいますと4億数千円というところで、奈良県でも2番に入るといふ道の駅でございます。

**観光の一大拠点として発展目指す**

これを核として葛城市の観光、そしてまた前回の一般質問でもお願いをいたしました。ダイヤモンドトレイル、金剛葛城山の関係、当麻寺というものを観光と捉えて、一大拠点として、葛城市の発展を目指すの



がベターではないか、という思いをいたしております。どうか、地域デザイン推進局におかれましては、

葛城市にぜひともサポートを頂きまして、奈良県とのまちづくりの締結、更なる葛城市の発展にご尽力賜りたいということをお願い申し上げます。

**問**

ワールドマスターズゲームズ2021の開催について

ワールドマスターズゲームズ2021関西は、新型コロナウイルス感染症の影響で再延期されると聞いていますが、新たな会期の見通しについて、お答えいただきたいと思えます。また、県は引き続き、開催に向け取組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

**答**

吉田春行  
文化くらし創造部長

ワールドマスターズゲームズ2021関西は、当初、今年の5月に開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響拡大によりまして、来年5月に1年延期となっております。本県では、葛城市で綱引き競技を、吉野町でカヌー競技を実施する予定で、競技会場の整備や出場選手のエントリー受付、ボランティアの確保など、受け入れ態勢を整えてきたところでございます。しかし、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないため、開催を再延期することが妥当と判断されたところでございます。大会の開催は、少し先になる見込みではございますが、大会の開催を契機に、年齢や生活スタイルに関わらず、県民をはじめ、多くの方が運動・スポーツに関心をもち取組めることを期待しております。引き続き、葛城市・吉野町と連携しながら、大会の開催に向け、しっかりと取組んでまいります。

**問**  
 コロナの影響を受けた県内企業の取引活動の現状とその解決に向けた取り組みについて

コロナ禍の拡大長期化により、影響を受けた県内企業の取引活動の現状と、その解決に向けた県の今後の取り組みについて伺います。

**答**  
 谷垣孝彦  
 産業観光雇用振興部長

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化により、国民全体の生活様式が大きく変わり、県内企業の操業環境や、県内外との取引も大きな影響を受けております。県では、昨年12月に製造業を中心とした県内外の企業4000社を対象に、新型コロナウイルス感染症にかかる影響を把握するためのアンケート調査を行いました。その結果、回答のあった868社のうち、7割以上の企業で販売量が減少していることが分かりました。またアフターコロナを見据え、今後、安定した操業を行う上で、重要と考える取組みについて、との設問には、「仕入れ先、販売先の拡大」を挙げた企業が57・5%にのぼる一方で、取引拡大に向けた具体的な取組みには至っていないという状況も明らかになりました。

この調査結果を踏まえ、従来から取り組んでおります、県内企業同士を中心とした取引拡大の支援に加え、今後は県外企業への働きかけも必要と考えております。具体的には、県内企業と取引面で補完関係を構築できる可能性のある県外企業や海外に主要な生産拠点を持つ企業など1000社を対

象に、県内企業とのサプライチェーンの強化、再構築の可能性や、海外拠点の国内帰等の意向について、来年1月に調査することを予定しています。

**問**  
 都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例改正について

人口減少、高齢化社会が進行するこれらにおいて、道路や上下水道などのインフラは効率化が求められます。何より重要なのは次の世代が、本当によかったと思える街づくりを進めることであり、今まさに土地利用の考え方について、転換期を迎えているのではないのでしょうか。

**答**  
 岡野年秀  
 地域デザイン振興局長

都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例は、市街化調整区域の既存集落の機能維持を目的として、市町村から申し出を受け、県が指定する区域において、新たな住宅地等の立地を認めるものでございます。平成17年1月に条例を施行し、現在、14の市町村において、計84地区を指定しております。

条例施行後、約15年が経過いたしました現時点におきましては、議員がお述べの通り、人口減少社会の進行とともに住宅立地の動向が低調になっております。その結果、広い範囲を指定した区域においては、住宅開発が虫食いのまま進まず、上下水道、道路等のインフラ投資が非効率となるなど、課題が顕在化しております。また、近年、災害が激甚化、頻発化するリスクが広がっております。昨年6月には、国にお

**問**  
 市町村の実情に合わせて柔軟な対応をお願いしたい

都市計画法が改正され、この条例に基づき指定区域内に土砂災害警戒区域や、洪水浸水想定区域など、洪水ハザードエリアを含めないことが法律上、明確化されました。これらのことから、県では現在、当該条例の改正を検討してございます。改正の主な内容として、一点目は、指定区域から災害ハザードエリアを除外することです。二点目は、今後の土地利用状況を勘案し、指定区域の範囲が、既存集落の機能維持に必要な面積に対していたづらに広くならないよう、基準を見直すものでございます。今後詳細についてさらに検討を加え、2月県議会での条例改正案の提出を目指す方針でございます。

**答**  
 岡野年秀  
 地域デザイン振興局長

都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例の改正についてでございますけれども、私は見直しについては賛同をさせていただきたくてございまして、今後は進めていく中において、市町村における見直し作業が地域の実情に合わせて柔軟に対応いただきたいというのをお願い申し上げます。4月1日からの施行ということでございますが、一定の猶予期間をもつていただけるかなどかなというのを伺いたいと思います。

今回の見直しの背景のひとつでございますが、都市計画法の改正でございますが、その施行期日が、来年の4月1日と決められ

ております。このため、関連いたします災害ハザードエリアを除外する見直しというのは、この期日に間に合わせなければならぬということになりますので、県といたしまして、市町村に対しても、市町村に対してきめ細かな支援を行っていききたいと考えております。

それ以外の区域の地区町等の見直し、そういう基準の見直しでございますけれども、現在、市町村の担当者の方と協議を行わせていただきまして、市町村のいろんな状況等を把握させていただいております。その中で、議員ご指摘ございましたスケジュール面も踏まえまして、十分に考慮していきたいと考えております。

